



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和2年10月2日金曜日 第145号

## ◇ 目 次 ◇

- 落札者等の告示..... (情報システム課) ... 797
- 医療機関の指定..... (保健福祉課) ... 797
- 施術機関の指定..... ( ) ... 797
- 指定介護機関の変更..... ( ) ... 798
- 指定医療機関の廃止の届出..... ( ) ... 798
- 指定介護機関の廃止の届出..... ( ) ... 798
- 医療機関（指定訪問看護事業者等）の指定..... ( ) ... 798
- 介護機関（居宅介護事業者）の指定..... ( ) ... 798
- 介護機関（介護予防事業者）の指定..... ( ) ... 798
- 指定介護機関（居宅介護事業者）の変更..... ( ) ... 799
- 指定介護機関（介護予防事業者）の変更..... ( ) ... 799
- 指定介護機関（居宅介護事業者）の廃止の届出..... ( ) ... 799
- 指定介護機関（介護予防事業者）の廃止の届出..... ( ) ... 799
- 地方卸売市場の認定..... (ブランド戦略課) ... 800
- 指定道路の指定..... (中予地方局建築指導課) ... 800
- 道路の区域変更（一般国道494号）..... (中予地方局久万高原土木事務所) ... 800
- 道路の供用開始（ ）..... ( ) ... 800

## 公営企業告示

- 落札者等の告示..... (公営企業管理局県立病院課) ... 800

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第1058号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中村時広

随意契約に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
庁内LANシステムの庁内向けWeb会議システム及びファイルサーバの増強等業務一式	愛媛県企画振興部政策企画局情報システム課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和2年9月18日	西日本電信電話株式会社 愛媛支店 松山市一番町四丁目3番地	181,995,000円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

### ○愛媛県告示第1059号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
レダイ薬局馬越店	今治市馬越町四丁目3番39号	令和2年4月1日
そうごう薬局松本町店	今治市中日吉町三丁目1-28	令和2年7月1日

Gクリニック	今治市中日吉町二丁目3番地25	令和2年7月6日
にこデンタルクリニック	東温市南野田字天神432番地3	令和2年8月1日
ほほえみ薬局	大洲市大洲178番地	令和2年8月1日

### ○愛媛県告示第1060号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、施術機関を次のように指定した。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中村 時 広

施 術 機 関 氏 名	施 術 所		指 年 月 日 定 日
	名 称	所 在 地	
片 上 香 織	いよかん堂はり 灸接骨院	今治市別宮町4-4-17	令和2年 6月1日
曾我部 朗 人	訪問マッサージ OFA療養サポ ートセンター今 治支店	今治市東鳥生町2-5- 9海野尾ハイツ205号	令和2年 7月1日

○愛媛県告示第1061号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関の名称が、次のように変更された。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中村 時 広

介護機関の名称	介護機関の所在地	変更年月日
(変更後) かんクリニック	南宇和郡愛南町御荘平城 1590	令和2年5月31日
(変更前) 管外科胃腸科医院		

○愛媛県告示第1062号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定した医療機関を次のように廃止した旨の届出があった。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中村 時 広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
胃大腸おおにし肛門科ひふ 科	今治市松本町一丁目7番 地25	令和2年7月5日

○愛媛県告示第1063号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関を次のように廃止した旨の届出があった。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中村 時 広

介護機関の名称	介護機関の所在地	廃止年月日
かんクリニック	南宇和郡愛南町御荘平城 1590	令和2年5月31日

○愛媛県告示第1064号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関（指定訪問看護事業者等）を次のように指定した。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中村 時 広

医 療 機 関（ 指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等 ） の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	指 定 訪 問 看 護 事 業 等 を 行 う 事 業 所		指 定 年 月 日
		名 称	所 在 地	
株式会社デイサービス愛	今治市東鳥生町一丁目6番7 号	訪問看護ステーション愛	今治市東鳥生町一丁目6番7 号	令和2年8月7日
株式会社在宅ケアまさき	伊予郡松前町大字鶴吉1022番 地	訪問看護ステーションまさき	伊予郡松前町筒井955-6グ レースハイツ松前II102号	令和2年9月1日

○愛媛県告示第1065号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護事業者）を次のように指定した。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中村 時 広

介 護 機 関（ 居 宅 介 護 事 業 者 ） の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 を 行 う 事 業 所		指 定 年 月 日
		名 称	所 在 地	
総合メディカル株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁 目14番8号	そうごう薬局松本町店	今治市中日吉町三丁目1-28	令和2年7月1日
株式会社スエトップ	四国中央市妻鳥町1547-1	ユウユウ薬局	四国中央市妻鳥町1547-1	令和2年7月1日
有限会社みらい館	西条市樋之口327番地の2	グループホームくれない	西条市樋之口380番1	令和2年8月11日

○愛媛県告示第1066号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（介護予防事業者）を次のように指定した。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中村 時 広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
総合メディカル株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番8号	そうごう薬局松本町店	今治市中日吉町三丁目1-28	令和2年7月1日
株式会社スエトップ	四国中央市妻鳥町1547-1	ユウユウ薬局	四国中央市妻鳥町1547-1	令和2年7月1日
有限会社みらい館	西条市樋之口327番地の2	グループホームくれない	西条市樋之口380番1	令和2年8月11日

○愛媛県告示第1067号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）の居宅介護事業を行う事業所の名称が次のように変更された。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
菅 毅	南宇和郡愛南町御荘平城1590	(変更後) かんクリニック	南宇和郡愛南町御荘平城1590	令和2年5月31日
		(変更前) 菅外科胃腸科医院		

○愛媛県告示第1068号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（介護予防事業者）の介護予防事業を行う事業所の名称が次のように変更された。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
菅 毅	南宇和郡愛南町御荘平城1590	(変更後) かんクリニック	南宇和郡愛南町御荘平城1590	令和2年5月31日
		(変更前) 菅外科胃腸科医院		

○愛媛県告示第1069号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）から、居宅介護事業を次のように廃止した旨の届出があった。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る居宅介護事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
菅 毅	南宇和郡愛南町御荘平城1590	かんクリニック	南宇和郡愛南町御荘平城1590	令和2年5月31日

○愛媛県告示第1070号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（介護予防事業者）から、介護予防事業を次のように廃止した旨の届出があった。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る介護予防事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
菅 毅	南宇和郡愛南町御荘平城1590	かんクリニック	南宇和郡愛南町御荘平城1590	令和2年5月31日

○愛媛県告示第1071号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条第1項の規定により、次のとおり地方卸売市場として認定した。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中 村 時 広

認定年月日	開設者		地方卸売市場		
	名称	住所	名称	位置	取扱品目
令和2年7月30日	川之江青果協同組合	四国中央市川之江町446番地1	川之江青果協同組合地方卸売市場	四国中央市川之江町446番地1	青果物き

○愛媛県告示第1072号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

令和2年10月2日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

1 指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号

2 指定年月日

令和2年9月17日

3 指定道路の位置

伊予市下吾川字壺丁地579番1の一部

4 指定道路の延長及び幅員

(1) 延長 29.83メートル

(2) 幅員 4.00メートル

○愛媛県告示第1073号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の幅員	延長	備考
一般国道	494号	上浮穴郡久万高原町笠方2814番3から同町笠方2809番4まで	旧	メートル 23.7~27.9	キロメートル 0.070	
			新	23.7~30.5	0.070	

○愛媛県告示第1074号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年10月2日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一般国道	494号	上浮穴郡久万高原町笠方2814番3から同町笠方2809番4まで	令和2年10月2日

公営企業告示

○愛媛県公営企業告示第6号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和2年10月2日

愛媛県公営企業管理者 山 口 真 司

随意契約に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
愛媛県立新居浜病院機能移転支援等業務 一式	愛媛県公営企業管理局 県立病院課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和2年9月10日	日本通運株式会社 松山支店 松山市須賀町6番33号	77,000,000円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。